

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：清華こども園	種別：認定こども園
代表者氏名：蒲池 房子	定員（利用人数）： 80 名（81名）
所在地：長崎県島原市有明町大三東甲2150番地	Tel 0957-68-1163

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

① 施設・事業所の特徴的な取組

① 子ども一人ひとりを大切にする教育・保育の実践

全園児の個別指導計画・経過記録・成長の記録があり、子どもの個人差や個性を大切にしている。

② 関わり（関係性）を重視した様々な活動や行事の展開

関係性の構築をめざした異年齢児保育、行事、高齢者・地域との交流事業、障がい者とのふれあい、小中学生との交流、他園との交流等を積極的に行っていること。

③ 保育環境に恵まれていること

(自然的・社会的・物的・人的環境の豊かさ)

地域の自然、子ども達の成長に即した保育環境、質の高い人材に恵まれこの地域で育ったことを誇りに思う体験等、保育者と共に育ちあえる環境が整っていること。

② 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年6月12日（契約日） ～ 令和3年5月21日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成17年）

③ 総評

◇特に評価の高い点

■ 理念に沿った保育の実施

法人の経営理念、仏教の教えである「悉有仏性^{しつうぶつしょう}、全ての命に尊い輝きがあること」を基に、地域に“安心と喜び”の輪を広げ、“一人ひとりを大切にする”ことを目的としている。住職でもある理事長は、年初めの職員会議で伝えており、この教えを職員が理解し方向性を統一するため理念の周知を図っている。また、地域の不安を取り除き、地域が子どもたちを守る塀となるようさまざまな地域貢献活動を実施する等、理念に沿った保育が行われていることがわかる。

園長は、すべての子どもは“ほとけの子”として預かり受けており、温かな愛情をもって丁寧な保育を行っていくことを旨とし、朝のお参りの時間では手を合わせ、子どもと職員に向けた園長講話を設けるなど、理念が園全体に浸透していることが窺え、法人の特性を読み取ることができる。

保護者に対しても、園長が保護者総会や役員会で理念についての説明を行っている他、毎月発行する園だよりで詩を引用しながら理念に通じる思いを伝えることに尽力している。

法人理念を基盤として理事長、園長の一貫した仏教の教えにおけるぶれない姿勢と、職員や保護者及び法人本部、地域との繋がり等、結束を強めながら教育・保育の実践に努めていることは高く評価できると共に園の特長と言える。

■ 公益的事業の多様性

園では地域の子どもの保護者の他、高齢者が一緒に交流を深め、仲間たちと遊び、地域文化の伝承を図る機会として、“あそび広場のびのび”、こども食堂“まんまる食堂”、合同運動会、万灯会、音楽コンサート等多彩な公益的事業を実施している。

また、地域住民が誰でも利用できる“Ji-Ba喫茶”や不登校生徒のためのフリースクール“DANDAN”など、理念の一つである“地域に安心と喜びの輪を拡げる”ことを目的とした地域貢献を、地域のニーズを基に行っていることは優れた点と言える。

■ 縦割り保育の実施

法人理念を基にした保育理念「すべての命が等しく尊い輝きがある」は、仏教の教えを引用し、「一人ひとりとは仏の子どもである。障がい者、園児、職員全て一緒」という考えが根底にある。

隣接した敷地に法人の障がい者支援施設があり、普段から子どもたちは交流しており、保護者も障がい者について理解することができる環境にある。

4年前に新築した園舎は、バリアフリーであり障がいのある子どもが過ごしやす

い環境を整えている。園には、現在、障がいのある子どもが在園しており、保護者と連携し一年間かけてどういう教育・保育が必要かを検討し協議し、その結果を基に個別の指導計画を作成し、教育・保育を行っている。

子どもたちは一日を一緒に過ごす中で、障がいのある子どものできないことや苦手なことを知りサポートするなど、育ちあっている様子が窺える。3歳以上児クラスに設けられた隠れ家“ちむどんどん”と一緒に入って遊ぶ姿があり、子ども同士の関わりが見てとれる。

法人理念の下、障がいのある子どもを受入れ、他の子どもと一緒に安心して生活できるよう全職員が配慮して教育・保育を行っていることは園の特長である。

更に、3歳以上児は、縦割り保育を導入し2つのクラスで編成しており、子どもたち自ら議題を出し、夫々が意見を出し合う子ども会議を頻繁に開いており、自分で考える力や発言力が身に付いている。保育教諭は、その発言や議題を聞き取り、子ども同士で意見を尊重する様子等、子どもの成長を確認している。

まさに、子ども一人ひとりを大事にするという理念に沿った教育・保育が行われていることがわかる。

なお、3歳以上児では、年齢別の教育・保育もプログラムにあり、各年齢における特徴的な変化等を見逃さないよう援助するなど、隙のない教育・保育を実践していることは園の特筆すべき点である。

◇改善を求められる点

■ 保護者との連携

新型コロナ禍の中、保護者は玄関までの送迎に留まり、クラスに行くことはできない状況である。そのため職員はインカムを装着し、必要に応じてクラスから玄関に出向き、保護者に対応している。連絡帳は年齢に応じて毎日のやり取りは行っていないこともあり、保護者とのコミュニケーション不足が懸念される。

また、送迎バスを利用している子どもの保護者に関しては、園に訪れる機会が多くないため、意見や要望等を聞くことが少ないと思われる。

保護者からの意見や要望は、保育の質を向上するための大きな要因であることから、意見や要望をいかにして取り入れることができるかを園全体で検討し、工夫し取り組むことが望まれる。

④ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けて、職員と共に園について深く語り合い、充実感と満足感を十分に感じることができました。保育の質を高めることをめざして職員が一体となって研鑽した日々は、私たちにとっては思い出というより、貴重な財産になりました。学ぶほどに保育は奥が深く、素晴らしく、子ども達の面白さや一途さ、園の歴史や実績を知ることで、いくつもの視点から園の事を見つめ直すことができました。

幼保連携型認定こども園となった清華こども園5周年の節目に第三者評価の受審を計画し、職員と1年間、自己評価を中心に園の振り返りを行いました。計画的な園内研修で、評価項目の一つ一つを紐解いていくと、職員たちが『清華』を語り合い、理解し合う瞬間がたまらなく嬉しく、充実した時間になりました。保育者の意識統一はもちろんのこと、職員一人一人が園の一員としての自覚を持ち、主体的に、積極的に邁進できたことは、何よりの評価の賜物だと思っています。

受審した2020年度は、世界中がコロナ禍で感染を恐れ、生活を制限され、自粛生活を誰もが強いられている年でした。いつもと違う園生活の中で、積み上げてきた保育の実績をどう伝えていくのが課題でしたが、その点は評価者の理解があり、丁寧に書面調査やヒアリング、園の環境見学・現場観察をしてくださり、私たちの不安は解消しました。

職員全員で評価項目66項目と評価基準について学び合う中で、改めて教育・保育理念や基本方針、全体の計画、指導計画、マニュアル等を読み解き共有することの大切さを学び得たことは大きな収穫でした。

ヒアリングを担当した職員からは「もっと清華のことを話したかった！」「思いの半分も言えなかった！」と話せる位、職員達は、これまでの学びが自信につながっていました。

これからも「ゆっくり やさしく 一つずつ」を教育・保育の基本姿勢として、子ども達一人ひとりに丁寧に関わる教育・保育を展開していこうと決意も新たにしているところです。受審結果が最終目的ではなく、質の高い教育・保育を実践していくことを目標に、継続した学びに繋げていこうと計画も進めている所です。子ども達と職員と保護者と、そして地域と共に『安心と喜び』の輪を拓け、質の高い教育・保育を追求していこうと考えています。

★保護者の皆さまにも、ご協力をいただきました。アンケート回収率98%の実績もとても嬉しく感謝の思いでいっぱいです。また、最後になりましたが、評価機構の皆様と教育・保育について語り合えた期間は、私たちにとってはとても有意義な楽しい期間でした。有難うございました。

- ⑤ 各評価項目にかかる第三者評価結果
別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。
- ⑥ 利用者調査及び書面調査の概要（別紙）

(別紙)

第三者評価結果
 ※すべての評価細目(46項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
1 ① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>【コメント】 法人の経営理念、仏教の教えである“悉有仏性、全ての命に尊い輝きがあること”を基に、地域に“安心と喜び”の輪を広げ、“一人ひとりを大切にすること”を目的としている。住職でもある理事長は、年初めの職員会議で伝えており、この教えを職員が理解し方向性を統一するため理念の周知を図っている。また、地域の不安を取り除き、地域が子どもたちを守る塀となるようさまざまな地域貢献活動を実施する等、理念に沿った保育が行われていることがわかる。 この経営理念に沿って、園の教育保育理念を設定しており、子どもの最善の利益を求めて環境の創造と質の向上を目指している。理念、基本方針、保育目標を園内各所に掲示し、ホームページや園のしおり、パンフレットにも掲載しており明文化が確認できる。 園長は、すべての子どもは“ほとけの子”として預かり受けており温かな愛情をもって、丁寧な保育を行っていくことを旨とし、朝のお参りの時間では手を合わせ、子どもと職員に向けた園長講話を設けるなど、理念が園全体に浸透していることが窺え、法人の特性を読み取ることができる。 保護者に対しても、園長が保護者総会や役員会で理念についての説明を行っている他、毎月発行する園だよりで詩を引用しながら理念に通じる思いを伝えることに尽力している。 法人理念を基盤として理事長、園長の一貫した仏教の教えにおけるぶれない姿勢と、職員や保護者、及び法人本部、地域との繋がりなど、結束を強めながら保育の実践に努めていることは高く評価できると共に園の特長と言える。</p>	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
2 ① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>【コメント】 園長は、県や市の園長会・施設長研修等への参加や、行政の通達、地域福祉計画、専門誌購読等により情報を得ている他、法人の理事会や評議委員会では経営環境や課題の把握と分析を行っている。 園長は県保育協会女性部会会長を務める中で、県内の女性団体で組織する「ひまわりプロジェクト」を通して、地域の子どもの子育てへの関心を持ちアンテナを高くしていく活動を広げている。 毎月作成する試算表では、事務職員とコスト分析を担い、年2回は会計事務所の指導を受けている。</p>	
3 ② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>【コメント】 園長は、理事会や評議委員会で得た経営状況等の課題や福祉の動向を職員会議で伝え、関係資料については配付し、改善すべき課題について職員間で共有を図っている。 支出の無駄の改善を中期経営計画に組み込み、職員と経済的負担や無駄がどこにあるかを検討し、改善アイデアを募集するなど、経営感覚の向上と支出の削減を計画にあげており、課題解決に向けて具体的に取り組んでいることが確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 事業計画の策定		
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【コメント】 令和2年から4年までの3年間の第1期・中期経営計画を策定していることが確認できる。計画では、利用者、職員、地域、業務体制、設備、財務、情報の7つの視点を着眼点として現状の課題や対処方針、目標を掲げ3年間の行動計画を立案している。また、計画に伴う収支予算についても策定されている。		
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】 事業計画は、保育内容や人材の育成、確保、今年度の重点取り組み、行事予定などの内容となっている。また、保育理念や保育目標、保育活動の特徴、めざす子ども像やめざす職員像なども記載されており、職員や保護者に向けたこども園の方向性を示したものとなっている。単年度事業計画には数値目標を設定しており、実施状況の評価が行える内容となっていることが確認できる。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】 事業計画は職員の参画の下、中期経営計画を反映したものとなっており、3月には、評価見直しを行い、それに伴い修正を行う仕組みとなっている。 事業計画は、新年度の職員会議等で職員に説明している他、新任職員や非常勤職員にも説明する機会を設け全職員が理解できるよう取り組んでいる。		
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
【コメント】 保護者に関係する事業計画の主な内容については、園だよりやお知らせ等で発信し、保護者会や役員会でも説明している。また、保護者の理解を促すため、便りやホームページを利用し、保護者からの質問についても説明を行っている。 更に、事業計画は玄関に掲示し保護者に関心を持ってもらうよう配慮するなど周知のための工夫を行っていることが確認できる。		
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】 年に1、2回、職員は自己評価に取り組み、職員会議等で現状の把握や課題解決など、全職員に周知を図っており、PDCAサイクルに基づく保育の質の向上に関する取組を実施していることが確認できる。 第三者評価は今回が2回目の受審である。なお、個人別の育成計画において個々人の保育に関する自己評価を実施しており、こども園全体の保育の質の向上に反映する組織的な取組は高く評価できる。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

9	② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】 園全体及び保育教諭個人の自己評価、保護者アンケート等を評価し課題を文書化している。職員の言葉遣いに関する課題は、NGワード集を作成し全体会議やリーダー会議にて職員に説明し周知を図っていることが確認できる。更に、リーダーや初任者等の職階ごとに会議や周知のための仕組みを整備し、課題解決に向けた改善策の策定を行っていることも見てとれる。 策定した改善策は、職員会議等で実施状況の評価を行い、職員全体で共有し見直しを行うなど、取り組むべき課題を明確にしていることは園の特筆すべき点である。		
II 組織の運営管理		
1 管理者の責任とリーダーシップ		
(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 園長は職務分担表で自らの役割を明確に記しており、園だより、入園のしおり等でも明文化している。 職員会議をはじめ、園長、主幹、副主幹、統括リーダーからなる五者会議(以降、五者会議)、リーダー会議、初任者会議などに参加し、非常勤職員も含め職員全員に情報を伝達し、保育の課題を重点的に伝えている。 園長補佐として主幹2人の役割を「園長の補佐を行う(園長不在の代行)」と職務分担表に明記し、役割と責任を明確化していることが確認できる。また、園長・主幹の不在時は、副主幹が責任者として任務を担う体制にあることも職務分担表から読み取れる。 園長は、新型コロナウイルス感染拡大という未曾有の事態に直面し、職員・保護者へ園だよりなどを通し、収束に向けて「今できること」を意識して一緒に乗り越えていきましょうと呼びかけ、感染予防対策の徹底に努め、新型コロナ対策強化月間の新しい生活様式における取り組みや、時間短縮・三密を防ぐプログラムに編成した合同運動会の開催など、有事の際の責務も遂行していることが見てとれる。 園長が園をリードし、自らの役割と責任を積極的に表明し理解を図っていることは優れている点と言える。		
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】 法人の経理規程に沿って、利害関係者との適正な関係を保持し適切な処理を行っている。 法令遵守の観点により、園長は島原市園長会や県主催の園長研修、県保育協会女性部等への出席の他、主要専門誌より情報を入手し、職員会議等で伝達している。また、情報収集ファイルを作成しこまめに情報を職員に届けている。 主幹と植物担当の職員が中心となり、緑の財団から届く苗木などを育てたり、テラスでプランター栽培に取り組んでいる。その他、散歩時のゴミ回収や食品トレイなどのリサイクル品による制作活動、コピー用紙に古紙を使用するなど、福祉分野に限らず環境に配慮した活動を実践していることが見てとれる。		
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 園長は、保育内容の現状を把握し、定期的に週・月案の経過記録、指導計画の評価・分析を担っている。 園では年2回自己評価を実践しており、園長は、全職員の成績評価平均と評価コメントを記載し、その後園長も同席の上で職員全員で評価結果を協議する場を設けている。 毎週職員会議では、職員と相互に情報共有し、クラス会議にて子どもの成長に合わせた机の交換など設備面の報告や新しい玩具の要望がある他、ランチルーム前のテラス作りの提案を取り入れるなど、職員の意見を反映する取組みも行っている。 五者会議では運営における主要な議題について会議を行っている。 また、自らが保育士会雑誌に実践レポートを掲載するなど、園長の意欲が確認できる。 子どものための保育に重点を置き、各種会議・委員会の指導やチューター制度の整備など、保育の質を向上するための体制を構築する園長のリーダーシップは特筆すべき点である。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

13	② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】 園長は、理事長や事務員とともに財務に関して月次試算表や予算対比表を利用し分析を行い、労務に関しては、年2回の人事考課として成績評価表を用いて分析している。法人内のさまざまな施設を利用した福利厚生や障がい児保育では、専門の職員を配置するなど職員の働きやすい環境整備に取り組んでいる。 また、週間目標では、“仕事について”を非常勤職員、子育て支援の職員も関わり全員で交代で作成しており、園内に掲示し保育に対する意識を高め、職員会議でふり返りを行っている。週に一度の職員会議では、職員や子どもの状況を把握し業務の実効性の向上を図っている。 園長をはじめ主幹等で構成した五者会議では水道光熱費の節約など、経営の改善に必要な情報を収集し検討するなど経営の改善や業務の実効性を高める取組みに指導力を発揮している。</p>		
<p>2 福祉人材の確保・育成</p>		
<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		<p>第三者評価</p>
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>【コメント】 人材の育成や確保については、職員の資質向上を目指し研修に積極的に参加するなど基本的な考え方を確立しており、必要な人材や人員体制について事業計画に記載している。 採用活動として、実習生の積極的な受入れや保育の専門校への案内送付、合同説明会への参加などを行っている。なお、看護師の雇用を計画しているものの、人材確保が困難な状況が続いている。ただし、必要に応じて、法人本部の看護師がサポートしており、子どもの体調不良や怪我などでは職員の安心感に繋がっている。</p>		
15	② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>【コメント】 法人の理念・基本方針に基づき、めざす職員像を“寄り添い、育ち合い、生きがいを持つ職員に”と掲げ、出勤表にも添付し、常時職員が目を通し共有、実践へと繋げていけるように配慮している。 また、法人として給与規定等に関する人事基準を明確に定めており、職員への周知も図っている。 園独自の“全国保育士会倫理綱領プラスワンSeika”においては、研修や自己研鑽を通し、人間性と専門性の向上に努め、専門職としての責務を果たすことを記している。年度初めや年度末、職員会議や研修を通して、全職員に問題提起して再確認を促している。 園長は、できる限り職員と語り合うように努めており、給与を渡す際や年2回の個人面談など職員の声に耳を傾け意見反映に注力している。また、定期的な意向調査にも取り組んでいる。 法人成績評価を年2回実施し、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。 キャリアパスにおいては、“キャリアアップ職制階層”を基に、職務分担表に沿って研修を受講し、子育て支援員、幼稚園教諭資格取得の推進など、認定こども園に必要とされる専門技術や専門資格を明示し、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりを強化しており、高く評価できる。</p>		
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		<p>第三者評価</p>
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>【コメント】 園長は、主幹や副主幹と共に職員の有給休暇の取得状況や時間外労働等の就業状況を把握し、管理している。職員の健康や安全の確保については、主幹が中心となりその内容を周知している。 年に2回の個別面談を実施し、職員の悩み相談には主幹、副主幹、統括リーダーが窓口となり対応している。 また、職場内で保育から離れて事務関係の作業ができる時間の設定や時短勤務を含め職員のワークライフバランスを考えた働きやすい職場づくりに配慮していることが見てとれる。更にユニフォームの支給や懇親会の実施、職員アパートの設置などがあり、職員のいいところをみんなで伝え合う“ステキ発見”に取り組むなど、職員が働きやすい職場づくりに心掛けていることは優れた点と言える。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>【コメント】 園長は新任・初任の職員が多く経験も浅いため、育成強化を中期経営計画に組み込んでいる。保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の理解を深めるため、園内研修の定期開催・理解度チェックを計画にあげている。 更に園独自の“清華の研修体系”を整備し、保育教諭に必要な保育知識や専門職としての自覚、保育だけでなくコミュニケーションスキルなども含めて研修を行っていることは優れた点である。 園長は、日ごろの保育実践の課題などを職員一人ひとりと対峙して、“一人ひとりが人財”であることを職員へ伝えながら個々の強みや弱みを共有し助言・指導に努めている。 目標の設定においては、“人材育成計画”を今年度から見直し整備して、役職・担当ごとに育成者を付け、自己評価平均を数値化し育成結果を評価・分析している。 30年継続する“ステキ発見”では、職員の誕生日に全職員から寄せ合わせた“あなたのすてきなところ”を贈っており、職員の自信向上、モチベーションアップに繋げていることが見てとれる。</p>		
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>【コメント】 法人の理念・基本方針に基づき“めざす職員像”を明確にし、“清華の研修体系”の中でねらいとして“職員の資質向上と専門性の強化(職員の成長)、教育・保育サービスの充実(組織としての発展)”を定めている。OJT、OFF-JT、SDSの各形態からなる研修の意義と機会・方法を定めている他、“研修体系をもとに園内研修で専門性を学ぶ清華プラン2020～2022”に策定した教育・研修計画に基づき、教育・研修を実施していることが確認できる。 職員の特技や長所を活かす点においては現状課題として中期経営計画にあげ、職員が自身の長所を見直し保育に活かす方法を創り出していく方針である。今後の取組みに期待したい。</p>		
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>【コメント】 “階層別に見る研修体系”に沿い、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 “教育・保育業務マニュアル”においては、基本姿勢を“ゆっくり、やさしく、ひとつずつ”を合言葉に、一日の業務の流れや、詳細な配慮事項を明記しており、新人職員や育児休業後に復帰した職員、または臨時の職員が適切に保育を実施できる仕組みとなっている。 今年度は新型コロナ禍により、オンライン研修、Web会議研修、DVD研修、講師を迎えた園内研修等を実施し、非常勤・パートも含めて職員一人ひとりが参加できるよう工夫している。初任者委員会を立ち上げ、初任者研修を月2回開き、園長、主幹が必ず入り聞き役にまわりアドバイスに徹している。 職員一人ひとりが教育・研修の場に参加できるよう、外部研修に関する情報提供にも努めており、参加した職員は研修報告書を確実に提出しており、フィードバックによる情報共有を図っていることが確認できる。</p>		
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>【コメント】 実習生受入れに関するマニュアルを整備し、将来を担う人材の育成や保育の質の向上など基本的な考え方を明示している。 保育実習に関しては、学校側と実習生本人の実習内容への希望や課題を聞き取り、園独自のプログラムを作成し、プログラムに沿って実習を進めている。 なお、プログラムに関しては、子育て支援員や中学校の職場体験等の体験内容を含めたものを作成している。また、園長が指導者研修を受講しており、園内研修で保育教諭に周知する等、実習生受入れに関する体制整備と積極的な取組みを行っている。実習に関する園の積極的な姿勢と実績は特筆すべき点である。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価
21 ① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>【コメント】 園のホームページには、教育・保育理念、基本方針、決算情報の他、自己評価表・満足度調査結果報告などを掲載し運営の透明性を図っている。また、苦情解決に関するサイトもあり、苦情の有無の公表やQ&Aの項目が確認できる。 園だよりを地域の掲示板5か所に掲示し、近隣の小学校や門徒の人、郵便局、医療機関などに送付しており、連携に役立っていることも見て取れる。 また、園のしおり、パンフレットでは、園長が、かけがえのない“今”に焦点をあてたビジョンを明示している他、社会や地域に対する福祉貢献事業を掲載し、地域のチラシや新聞折り込みで公表するなど法人の意義や役割を明確にするように努めている。 理念や基本方針、園で取り組んでいる活動報告に留まらず、更なる地域の福祉向上のために積極的に情報公開を行っていることは法人の特長である。</p>	
22 ② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>【コメント】 法人の経理規程には、事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任を明確に記載しており、職員等に周知していることが確認できる。 会計事務所、弁護士が定期的な内部監査を実施し、助言・指導を受けている。 県市の監査結果に基づいて、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営を継続し、現状では改善しなければならない問題点の指摘事項をゼロとしており、法人事務担当者を主とする万全な組織体制を有していることは園の強みといえる。</p>	
4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
23 ① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>【コメント】 地域との関わり方に関して、園の専門性を地域に還元する体制を確立するとして事業計画に記載している。行事や感染症、行政通知など必要な情報は地域内に5ヶ所ある掲示板を利用し、保護者や地域住民に発信している。 いろいろな行事には、状況に応じて保護者やボランティアが支援を行う体制が整っており、地域のイベントや地域高齢者による“たんぼおはなしの会”など子どもとの交流の機会を定期的に設ける等、子どもと地域との交流を広げるためのさまざまな取組みは園の特長である。</p>	
24 ② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>【コメント】 ボランティアは地域と園を繋ぐ存在と考えており、ボランティア受入れマニュアルにも基本姿勢として記載している。運動会での中学生ボランティア受入れや泥リンピック、茶摘みなど行事における保護者ボランティア受入れ、地域高齢者による読み聞かせなどを行っている。 なお、ボランティア受入れに際しては、事故がないよう配置や事前説明を行っている。 また、中学生の職場体験や大学生の実習体験、視察研修を受け入れるなど、学校教育への協力も行っていることが見てとれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>【コメント】 園を中心に公共施設、医療機関等の関係施設をわかりやすく図形化したエコマップは、連絡リストと共に職員室に設置している。 園が行う茶摘みや泥リンピック等に母体法人が運営する障がい者支援施設の入所者も参加しており、園の職員が障がい者の特性等を学ぶ機会となっており、施設の文化祭等に職員が出掛け交流している。 更に、施設の職員が園の職員に向けて障がいの種別について、学ぶ機会を作っている。 また、職員が地域の懇談会に参加し、障がいの種別を説明し地域住民の理解を得るよう努めており、自治会長から理解を得た事例がある。 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもがいる場合は、市担当課と相談し情報共有し、協議する場を設けており、保護者の自立支援に寄り添い介護に携わる資格取得に繋がったケースもあり、関係機関との連携を適切に行い、課題解決の一助となっていることは特長である。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>【コメント】 民生委員等と一緒に地域福祉について話し合う地区別地域懇談会を実施している。また、園は保護者が困りごとや悩み等を語り合い主体的に学び合う機会を主催し、ファシリテーターとして主幹が参加し、保護者ニーズの把握に努めている。 更に、子育て支援の育児相談としてすくすくを活用し地域福祉ニーズ発掘を行うなど、地域福祉ニーズを把握するため取り組んでいることは園の特長である。</p>		
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>【コメント】 把握した福祉ニーズに基づき、理事長や園長が理事を務めるNPO法人が主体となり、高齢者が集う“Ji-Ba喫茶”、誰でも利用できる“まんまる食堂”、何らかの都合で学校にいけない子どもたちが安心して過ごせるフリースクール“DANDAN”など多彩な地域貢献事業を展開している。園は、親子が互いに喜び合い育ち合う地域社会の姿を願い、子育てにやさしく美しいまちづくりを目指し活動を計画している。 また、島原市一斉避難訓練協議会に参画し、有明地区一斉避難訓練に参加している。母体法人障がい者支援施設が地域の避難所となっており、備蓄品も準備している。 保育に関しては、育児講座の開催や子育て情報誌の配付等、専門的な情報を地域に還元しており、理念に沿った地域貢献や地域や保護者の養育力向上に取り組んでいることが確認できる。子ども園の専門領域に限らず、母体法人を主として地域の福祉ニーズに基づく多種多様な公益的な事業・活動は優れた点である。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
28 ① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>【コメント】 園では、全国保育士会倫理綱領プラスワンSeikaと称する文書を備え、職員の行動規範として位置付けている。園の理念は、“松風会の経営理念のもと、すべての命が等しく尊い輝きがあることを教育及び保育の理念に掲げ、子どもの最善の利益を求めて教育・保育の環境を創造し、質の高い教育・保育を提供します。また子育て支援センターや地域社会、家庭と連携して、地域や保護者の養育力の向上をめざします。”である。 この理念を基に、めざす子ども像を“がんばりのきく子”“人に愛される子”“思いやりのある心豊かな子”と定め、職員は保育に努めている。 法人で行う全体研修、新任者研修では基本的人権について学ぶ機会を設け、職員一人ひとりが自身をふり返り、子どもを尊重した保育の実践に繋がるよう工夫している。 クラスは、3歳以上児は緩やかな異年齢保育であり、障がいのある子どもも一緒に一日を過ごす中で、子ども自身が違いを認め互いに尊重する心を育てている。更に“子ども会議”と称する子どもが主となって会議を行い、自分の考えを主張できる子どもに育つよう工夫がある。 職員は性差による区別などすることなく、子ども一人ひとりの個性を尊重し援助していることが見てとれる。 子どもの尊重、基本的人権への配慮について、職員だけでなく子どもも率先して行っている様子は特長である。</p>	
29 ② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
<p>【コメント】 子どものプライバシー保護については、トイレの排泄や着替え等について、職員が配慮していることが確認できる。 夏場のプール遊びでは、シャワーを使用するため、外部から覗かれることがないように、可動式に衝立を立て工夫している。 園舎は新しく、子ども一人ひとりにとって快適な生活空間であり、特に“ちむどんどん”“まあや堂”は、落ち着ける空間となっている。3歳以上児のクラスに設置している“ちむどんどん”と称する狭く暗い空間は子どもたちのお気に入りの場所であり、障がいのある子どもも一緒に遊んでいる様子が窺える。 入園式の説明会で保護者に配付し説明する“清華こども園のしおり”に、プライバシー保護と権利擁護への取組みという項目が確認できる。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価
30 ① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>【コメント】 園では、ホームページを開設し、大きな写真と優しい字体で観る人に分かりやすく、且つ正確な情報を提供していることが見てとれる。 園が発行する園だよりは、園の掲示板に貼ると共に、島原市が行っている育児サークル“すくすくげんkids”がある公民館や図書館、嘱託医の医療機関に設置し、多くの人が入手できるよう工夫している。 園の見学希望には随時応えており、園長や主幹が対応すると共に、主幹が作成した園の様子がわかるスライドショーを用いて、見学者に分かりやすく説明している。</p>	
31 ② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>【コメント】 入園が決まった際、保護者に向けて作成している“清華こども園のしおり”を手渡し、面談にて園での生活やルール等を説明し理解を得ている。 特に園の特長である仏教の教えに基づいた保育について説明し、家庭が他の宗教であっても保育に支障がないことなど保護者の立場に立って配慮している。 入園に際し、一時保育や慣らし保育があることを伝え保護者の希望に沿っており、初めての入園に関する不安軽減に繋がるよう努めていることがわかる。 また、特に配慮が必要な保護者には、園長、主幹が個別に対応することを決めている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

32 ③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>【コメント】 卒園し小学校に入学する子どもについては、小学校に要録を送り、子どもの育ちについて情報提供している。また、保護者には、卒園してもいつでも相談に乗ることを口頭で伝え、実際に来園しての相談もある。 園の特長として、卒園した子どもが高校一年生になった時に“たまた箱同窓会”を開き、卒園して10年経ちそれぞれに個性豊かに成長している姿が集っている。子ども同士が交流する同窓会の役割もあり、楽しい時間となっている。園独自で継続している“たまた箱同窓会”は、特長である。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
33 ① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>【コメント】 職員は、子どもが楽しい園生活を送っているか日々確認し、家庭環境等を把握して援助している。場合によっては家庭の事情に合わせて、市と連携し登園できるよう支援している。 年1回、保護者アンケートを行い要望等を汲み取り検討しており、以前、保護者から要望があり園長が回答し、理解を得た事例がある。 更に園では、ウェルカムフロアのディスプレイに、子どもたちの日々の様子を映し出し、降園時に保護者が見ることができるよう工夫している。 新型コロナ禍の中、日常生活において感染予防の配慮に努める保護者には、ストレスと不安が募る一方であり、子どもの毎日の様子を知ることが楽しみとなっている。連絡帳の使い方について以前ほどの記入がないという声も多く、園の方針等説明し理解を得ることで更なる信頼関係の構築となると期待できる。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
34 ① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>【コメント】 園の苦情解決に関する責任者は園長、苦情受付担当者は主幹、第三者委員に外部2人を設置し、体制を整備している。 玄関には意見箱として“あのねBOX”を設置して、保護者会にて資料を基に苦情受付から解決までの流れを説明している。これまでに投函は多くなく、保護者は直接職員等に話すことが多い。聞き取った意見、要望は職員が主幹に報告し、園長に伝え、解決するルールがある。園では、解決策を申出者にフィードバックし、解決までの内容を記録し、適切に保管している。 苦情については、申出者の意向に沿って公表の有無を行っており、公表の同意を得たものは、保護者会や役員会で報告すると共に、園だよりに掲載している。苦情がない場合も園だよりで知らせている。 教育・保育に関する内容の場合は全職員に伝え、検討し、更なる質の向上に繋げている。</p>	
35 ② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>【コメント】 園のしおりに個別面談があることを記しており、年2回の個別面談の他に、随時相談を受け付けていることの記載も確認できる。保護者には、相談しやすい相手を選べることや秘密を守ることを伝えており、実際に相談がある場合は他の保護者や子どもが気づかないようゲストルーム等を利用し安心して話せる環境を提供している。場合によっては、法人が所有する寺の相談室を使用することもある。</p>	
36 ③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>【コメント】 園では、朝の登園時、夕方の降園時に職員が保護者と会話したり、連絡帳に記して情報共有している。新型コロナ禍にて保護者は玄関までの立ち入りとなっており、一日の様子はウェルカムフロアに設置している大型ディスプレイに写真を映し出し知らせる工夫がある。 また、年に1回、保護者に向けたアンケートを無記名で実施し、園に対する満足度を図っている。 職員が保護者との会話から聞き取った要望等は、主幹、園長に報告し回答する手順があり、マニュアルも作成している。マニュアルは定期的に見直しており、現状にあったものとなっている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<p>【コメント】 園のリスクマネジメントに関する責任者は園長であり、リスクマネジメント委員会を組織している。 園では、睡眠中、水遊び中、食事中、食中毒の項目で構成している事故防止及び事故発生時対応マニュアルや自然災害や火災、不審者対策等の危機管理マニュアルを整備している。 園長、主幹は子どもの安心安全な生活のために、本マニュアルを用いて職員に説明し、理解を深めると共に保育に活かすよう指導している。</p>	
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<p>【コメント】 感染症対策の責任者は園長である。園では、職務分野別リーダーの中に保健衛生・安全を設置し、担当職員が保健だよりの発行や保健衛生、感染症に関する研修を受講し、全職員に内容を回覧周知を図っている。 全国、県、市、地域に流行する感染症の情報を収集し、早期に対策を講じるよう努めており、今回の新型コロナウイルスに関しても、正確な情報を収集し園としてできることを検討して、保護者や子どもが安心して登園できるよう取り組んでいることが確認できる。 新型コロナ禍の発生状況を把握しながら、子どもの安全を最優先に考え、職員には感染しないための生活スタイルの見直しについて話している。 非接触型体温計、手指消毒、立ち入り可能な境界など、徹底した感染予防対策が見てとれる。 保護者には、園の掲示板や便りにて情報提供している。</p>	
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	<p>【コメント】 園の消防・防災計画書を作成し、避難経路や避難場所を確保している。 災害対策委員会を主幹2名が必要に応じて開き、危機管理マニュアルを整備している。 自衛消防組織表では、非常災害時職務分担を明記している他、法人一斉メール送信システムを設置している。 食料や備品はリスト化し備蓄担当職員が管理している他、法人内の障がい者支援施設や寺でも備蓄を整備しており連携体制にある。また、地区の避難場所としての指定を受けている。 毎月避難訓練・消火訓練を実施し、年1回は消防署が立ち会っている。また、水害・地震等の災害訓練を年1回または随時必要に応じて実施している。 島原市一斉避難訓練では、職員が事前会議に出席した上で訓練に参加しており、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携体制を築いていることが窺える。</p>	
40	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a
	<p>【コメント】 過去1年間に不審者の侵入は発生していない。 園では、不審者対策訓練を隣接する障がい者支援施設と合同で実施している。 危機管理マニュアルの中で、防犯・不審者対策として、職員のとるべき行動を明記している。その他、防犯カメラを完備し、不審者対策用具としてさすまたを常置している。 職員は、不審者侵入時対策を子どもにわかりやすい紙芝居やDVDを使用し伝えている他、警察署の指導研修を録画配信にて受講しており、子どもの安全を守るためのさまざまな工夫が窺える。 玄関前のウェルカムフロアに常時主幹が就き、非常時にインカムで園内の職員に危険を知らせている。また、園外での不審者への対応では携帯電話を持参している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉サービスの質の確保		
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
		第三者評価
41	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
	<p>【コメント】 標準的な実施方法として“教育・保育マニュアル”を整備している。 子どもの活動と保育教諭の担当内容を時系列に詳細に記している他、環境構成の欄では衛生管理を目的とする内容もあり、新人職員等もスムーズに対応できるための配慮が窺える。 また、その内容を踏まえながら画一的な実施ではなく、保育教諭の特性や工夫を生かした活動が展開できるよう心掛けている他、子どもの状況などに合わせた柔軟性にも配慮している。</p>	
42	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	<p>【コメント】 職員会議で、週案などの指導計画の実施内容に基づいて、随時マニュアルを見直している。 クラス会議でも定期的なマニュアルの検証見直しを行い、主幹・副主幹・統括リーダーがマニュアル委員会を開き、マニュアルを有効活用するための各クラスの意見の集約と見直しを実施する仕組みが確立している。 保護者からの満足度アンケートや個別面談の意見もマニュアルの見直しに反映しながら、PDCAサイクルに準じ実施している。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価
43	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
	<p>【コメント】 指導計画策定の責任者は園長である。 児童の記録、健康調査表で家庭の状況を把握し、個別面談や育児相談を適宜実施し、子どもの状態理解のための情報を収集している。入園時は面談を行い、乳児の場合には栄養士も同席した上で保護者に分かりやすく説明している。離乳食開始時には食材チェック表に記録してもらうなど、必要な情報を入手している。 気になる子どもや障がいのある子どもへの対応については職員会議で事例を挙げ、職員間で情報共有に努めながら検討を重ねている。事案によっては、社会福祉士である主幹が専門機関との情報交換を密に行い協議を重ねている。 個別指導計画においては、0歳から5歳児までの全園児において作成しており、各クラス担当保育教諭が週案と連動する月案、及び個別経過記録を提出し、園長、主幹、副主幹が確認を行っていることから、指導計画に基づく保育実践と評価を行う仕組みが組織的に構築され、機能していることがわかる。 支援困難ケースに該当する家庭については、ケース会議で職員からの報告により検討している他、園内での協議に留まらず、市の家庭児童相談員や清華学園の相談窓口などにも相談するなど、積極的かつ適切な支援体制を築いており高く評価できる。</p>	
44	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
	<p>【コメント】 園では、年間指導計画等を年度末に評価見直しを行い、次年度の計画へと繋げている。 クラス内では担任保育教諭が中心となり他の保育教諭の意見を汲み取り、年間指導計画を基に月案、週案の作成と見直しを行っている。 園長、主幹、副主幹が確認し、検討会議は全職員が参画しており、組織的な仕組みがあることがわかる。 指導計画を緊急変更する場合も、同様に組織として変更事由を検討している。 定期的に指導計画を確認し、評価・見直し仕組みを整備し、次年度の課題や中期経営計画に連動するなどPDCAサイクルに基づいていることは園の強みと言える。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価
45	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>【コメント】 子どもの発達・生活状況等は園で定めた様式に記録し、園長、主幹、副主幹が指導、管理に徹している。全園児の個別指導計画・経過記録における詳細な記録を、日々の保育実践に活かしている。玄関前の掲示板やクラス前に「月のねらい、週のねらい」を掲示しており、保護者に向けた提示である一方で、職員間における保育の実施状況の共有と意識向上にも繋がっていることが見てとれる。毎週の職員会議・クラス会議・給食会議等の議事録や日々の記録に全職員が目を通し共有しており、更に場合によっては3者、4者で会議を開き、必要な情報を共有していることが確認できる。</p>		
46	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>【コメント】 子どもに関する記録管理の責任者は園長である。記録の保存期間に関する規定を整備し、教育・保育マニュアルでは「個人情報保護の方針」を明示している。個人情報が記載された書類とUSBメモリを職員室に保管し、常時主幹が記録物の施錠管理を徹底している。また、USBメモリへの個人情報入力を禁じ、個人情報保護について園内研修や職員会議等でも全職員に周知を図っている。職員採用時は個人情報保護規定の誓約書を交わし、就業規則に漏えい時の懲戒等を明記している。 ウェルカムフロアのディスプレイにおける日々の様子の上映やホームページ、園だより、テレビ取材などの写真・動画掲載は、必ず保護者の意向を聞き取り、掲載に関する保護者の同意書を交わしている。保護者のみが閲覧できるアプリに関しては、パスワード漏えいリスクを重要視し実施しておらず、キッズビューを登降園の管理としてのみ利用するなど、個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法の管理体制が確立していることが確認でき、高く評価できる。</p>		

(別紙)

第三者評価結果
 ※すべての評価細目(20項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容		第三者評価
(1) 保育課程の編成		第三者評価
A①	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
<p>【コメント】</p> <p>“全体的な計画”は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法に示されている理念などの趣旨を捉え、園の理念、教育・保育の方針や目標に沿った内容となっている。</p> <p>職員会議はもとより、クラス会議、リーダー会議で話し合った内容を反映し、職員が参画して作り上げている。</p> <p>年度末には、全職員で見直しており、園長と主幹は最終確認に徹している。</p> <p>地域や保護者の養育力の向上に焦点をあてた地域子育て支援事業や、異年齢児交流保育・世代間地域交流事業など特色ある計画を策定し編成しており、園の優れた点である。</p>		
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価
A②	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>【コメント】</p> <p>室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は適切な状態を保持している。温度に関しては、基本的な設定温度を決めており、状況に応じて室内温度をみながら変更している。また、新型コロナ禍において、二酸化炭素濃度の測定も実施しており、学校薬剤師が年に3回の施設環境衛生定期検査を行っている。週に1度は遊具や玩具などの消毒も行っている。家具や遊具の素材については、木材が中心で温かみのある家庭的なものとなっている。</p> <p>園内には、各所にソファや椅子、各クラスにはコーナーにマットや畳などを設置し、一人ひとりの子どもが寛げる空間がある他、“ちむどんどん”“まあや堂”など落ちつける空間も確保している。</p> <p>食事は、3歳以上児がランチルームを利用し、午睡はるんびにホールを利用している様子が窺える。</p> <p>各年齢ごとのトイレは清潔、安全で利用しやすい設計となっているなど、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していることは園の特長である。</p>		
A③	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>児童の記録や個別記録をもとに一人ひとりの子どもの状況や発達過程を把握し、個人差に対応した保育を実践している。“ゆっくり、やさしく、ひとつずつ”を心掛け、せかしたり静止させるような言葉を使わないよう職員間で共有している。特に乳児クラスでは、丁寧な言葉や関わりを大事にし子どもとの信頼関係を築いている。</p> <p>子どもからの抱っこやおんぶへのリクエストにも笑顔で対応する職員の姿が印象的である。言葉によるコミュニケーションが難しい年齢の子どもに対しても思いを代弁することで安心できるよう配慮し、できない部分の援助を心掛けており、子ども主体の保育を心掛けるなど、子どもの状態に応じた保育を実践していることは、園の優れた点である。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A④ ③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>【コメント】 全ての子どもの個別計画を策定し、個別の発達状況に応じた支援を実施している。主として、1歳半からトイレトレーニングとして、おまるから始める。また、2歳から歯磨き実施、2歳の遊びの中で箸を使い、3歳から箸で食事するよう援助している。子どものイヤイヤ期には、どういう気持ちを表現しているのか本質を見極め、優しく対応している。 クラスの各コーナーには、マットや畳が敷かれ、廊下にはソファを沢山設置し、子どもの状況に応じて活動と休息のバランスが保持できるよう整備しているなど、子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備は高く評価できる。</p>	
A⑤ ④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>【コメント】 子どもが主体的に遊びや生活ができるよう各クラスに遊びのコーナーを設置し、生活に必要な道具や興味のある玩具をいつでも自由に取り出せるよう配慮している。また、デイリープログラムには、子どもが自由に遊べる時間を確保し、清華の森や清華広場など自然豊かな環境を多く整備した中で戸外で遊ぶ時間も確保している。3歳以上児においては、縦割り保育を取り入れており、生活や遊びを通して、友達などとの人間関係が育まれるよう支援している。 園での保育の特徴として、子ども同士で一緒に考える時間を積極的に保育教諭が作り、協同して活動できる仕組みを実践している。戸外活動では、自然や生き物に触れる機会が多く、散歩などで地域住民との交流もできている。制作などの表現活動や音楽活動が自由にできるスペースや道具を設置するなど、子どもが主体的に活動し、生活と遊びを豊かにする教育・保育は園の特長である。</p>	
A⑥ ⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】 乳児の保育室は二つの空間に分けて静と動を区分し、子ども一人ひとりに対応した生活ができるようどちらの空間にも保育教諭がいる状態を作っている。午前睡用のベッドを2台準備しており、5分おきにSIDSチェックを行っている。おむつ交換は、仕切りをたて、職員が立って外部から見えないよう工夫している。天気の良い日は、殆ど戸外へ出て外気に触れるよう心掛けている。 新型コロナ禍前までは、保護者がクラスに入室して保育の様子を見ることができていたが、新型コロナ禍で入室が叶わず、職員は以前と比べて保護者一人ひとりとのコミュニケーションが不足していると感じている。現状を鑑み感染予防を第一義として、保護者との連絡は送迎時の会話やつながぎを利用している。</p>	
A⑦ ⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】 0歳で立ち上がりができるようになるとおまるに座っており、1歳後半からトイレトレーニングを始め、一人ひとりの育ちに合わせて援助している。現状では、2歳児はパンツに移行できている。歯ブラシを使った歯磨きは、2歳児にコップを使ってうがいを始め、正月明けからスタートしている。 また、2歳児からお箸トレーニングを始め、豆を取り分ける遊びを行っている。2歳児はイヤイヤ期であるため、自我の目覚めと受け止め、集団生活の中で本人の欲求を探りサポートしている。 2歳児クラスは、12月に3歳以上児クラスの隣に移動しており、5歳児がクラスを訪れ、2歳児の手伝いをしたり一緒に遊んで楽しく過ごしている。 地域住民と交流する機会は多く、子どもたちは交流を楽しみにしている。なお、1、2歳児は2ヶ月に一度個別計画を作成し、記録は常勤職員、非常勤職員関係なく行っている。送迎時や連絡帳にて、子どもの日々の様子や家庭との情報を共有するなど家庭との連携にも配慮するなど、養護と教育が一体的に展開されるよう環境を整備し、保育の内容や方法を工夫していることは園の特長である。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑧	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>園では、縦割り保育を導入し、3歳以上児は2つのクラスで編成している。プログラムにより年齢別の保育も行うと共に3歳以上児も個別計画を作成し援助している。</p> <p>園では、3歳以上児が子ども会議を頻繁に開いており、自分で考える力や発言する力がついている。子ども会議は、年度初めは職員が議題を提案しているが、日を迫うごとに子どもが自ら議題を出して、それぞれが意見を話し合い話し合っている。職員は、その発言や議案を聞き子どもの意見を尊重することや子どもの成長を確認している。</p> <p>各クラスはコーナー保育を行い、5歳児は自宅で正月のカルタ遊びから文字に興味を持ち、クラスでも文字を書くことに繋がるなど、養護と教育が一体的に展開されるよう環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しており、子ども一人ひとりを尊重し大切にする理念に沿った取り組みを実施している。</p>		
A⑨	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>法人理念には“すべての命が等しく尊い輝きがある”とあり、仏教の教えを引用し“一人ひとりとは仏の子どもである。障がい者、在園児、職員全て一緒”という考えが根底にある。</p> <p>更に、隣接した敷地に法人の障がい者支援施設があり、普段から子どもたちは交流しており、保護者も障がい者について理解している。</p> <p>4年前に新築した園舎は、バリアフリーであり障がいのある子どもが過ごしやすい環境を整えている。</p> <p>園には、現在、障がいのある子どもが在園しており、保護者と連携し一年間かけてどういう保育が必要かを検討し協議している。協議した結果を基に個別の指導計画を作成し、教育・保育を行っている。</p> <p>子どもたちは一日を一緒に過ごす中で、障がいのある子どものできないことや苦手なことを知り、サポートするなど、育ちあっている様子が窺える。3歳以上児クラスの“ちむどんどん”に、一緒に入って遊ぶ姿があり、子ども同士の関わりが見てとれる。</p> <p>法人理念の下、障がいのある子どもを受入れ、他の子どもと一緒に安心して生活できるよう全職員が配慮して教育・保育を行っていることは園の特長である。</p>		
A⑩	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>延長保育は19時までとし、異年齢の子どもたちがるんびにホールで一緒に過ごしている。職員は、子どもが不安にならないように丁寧にに関わり、希望の過ごし方を尋ねるなど工夫している。3時のおやつだけでなく、6時には補食を提供しており、帰宅してからの夕食に支障がないように提供する量には配慮している。</p> <p>日中の様子は、遅番の担当者が聞き取って引継ぎノートに記録し、保護者に伝えるルールがある。</p>		
A⑪	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>園では、小学校との連携プランを作成しており、5歳児は小学校から行事の案内があると出掛けている。5歳児担当の保育教諭は、2月には小学校から訪問があり、事前に届くチェックシートを作成しそれをもとに話し合いプランを作成している。6月には、保育教諭が小学校の授業参観に出かけており、担任教員と課題がないか話し合っている。</p> <p>保育要録は10の姿や子ども一人ひとりの成長の記録を参考に作成している。なお、年長保育において、5月から就学前の3月までは、午睡の時間を利用し就学前保育を実施し、保護者とは就学に向けて面談を行い生活リズムの見直しや就学相談を行うなど、就学を見通した保育方法や保護者との関わりに配慮している。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(3) 健康管理		第三者評価
A⑫	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	<p>【コメント】 園では保健年間計画を作成し、毎月の目標に沿った保育内容、それに伴う配慮事項等を記しており、子どもの健康管理に努めていることが確認できる。 入園時に保護者から、子ども本人の既往症や予防接種の状況、病院通院等を記入した健康調査票を提出しており、園はそれを子どもの健康管理に繋げている。 入園後の健康調査票の見直しは、予防接種を受ける前に職員が保護者に尋ねると共に病院受診後に疾病状況を把握し修正、加筆している。 園では、0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきにSIDSチェックを行い、記録している。また、SIDSについて配慮すべき点などを保護者に説明し周知を図っている。 保健衛生マニュアルを整備しており、子どもの健康状態の観察ポイントやSIDSの予防、与薬等、職員に周知徹底すべき内容が確認できる。</p>	
A⑬	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	<p>【コメント】 毎日、登園時に子どもの様子を見たり、保護者からの報告にて健康状態を確認している。 園では嘱託医による全園児の内科検診を年2回、歯科検診を年1回実施しており、検診結果はいずれも保護者に渡し、治療が必要な場合は治療するよう促している。 更に、4、5歳児を対象に希望者のみフッ素洗口を行っている。 保健衛生マニュアルを整備し、職員に周知すると共に、子どもの健康管理に役立てている。</p>	
A⑭	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	<p>【コメント】 現在、食物アレルギー疾患の子どもが複数在園しており、厨房では卵やピーナッツを除去し、アレルギー除去食をトレイで判別できるよう工夫している。また、ランチルームのテーブルセットも区別し、万が一の誤食がないよう注意している。 アレルギー除去食は、一般食と見た目が似ているように工夫しており、卵の変わりにカボチャを使用して、子どもが楽しく食事ができるよう配慮していることが見てとれる。 園では、食物アレルギー緊急対応マニュアルを整備しており、基本原則や発症時の手順など細かく記載していると共に、緊急チャートを作成し痙攣が起きた際に迅速な対応に努めており、発作が起こった時のために、医師にエピペンの取り扱いについて説明を受け、職員が訓練している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(4) 食事		第三者評価
A15	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>【コメント】 園では、食育の全体計画を作成している。計画は、年齢、月齢ごとに区分したものと年齢、月齢別で4期に区分し詳細に記したものがある。発達に沿って、食事が健康づくりに繋がっていることや献立内容、マナーを身に付けること、食事への興味、家庭や地域との連携に分けて、目指す姿を記すことで職員にわかりやすい内容となっている。 園の玄関横が厨房であり、ガラス張りの奥では、厨房職員が働く姿が見える。子どもたちは、見える野菜や食材に興味を持ち、また厨房職員の働く様子を興味深く見入っている様子がある。見ていた野菜や食材を調理したものが、昼食となって自身が食べることを職員が教えている。 3歳未満児はクラスで食べている他、3歳以上児はランチルームにて、その日の気分で好きなところに座って食べている。 栄養士は、年一回嗜好調査を行っている。 毎月のクッキングでは、子どものリクエストを取り入れている。基本的に年長児がクッキングしているが、2月の恵方巻は3歳未満児も自ら具を乗せて海苔で巻いて食べるなど、興味を持って楽しんでいる。 離乳食は自宅で食べた食材を記入するチェック表を基に、園で提供するルールがある。 食育計画の中で試食会を開き、在園児のみならず地域の子育て中の親子も一緒に集っており、園では、レシピを提供している。 子どもの発達に重要な役割を果たす食事について、園内だけでなく地域も含め、関心を深める取組みは園の特筆すべき点である。</p>		
A16	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>【コメント】 厨房職員とクラス担当職員は、子ども一人ひとりの育ちに合わせ、無理のない食事量を提供するように配慮している。好き嫌いがある子どもには、量を少なくして食べ切れた成功体験を味わい、食べられるように援助している。 園では、プランターや畑で栽培したミニトマト、ナスなどの野菜を調理に使用している。 食事は、厨房から料理を提供する形式が数種類あり、卒園前のバイキング形式や七夕、節分、敬老会、ふれあいの集いでは郷土料理を提供している。 厨房職員は、ランチルームに入り、食事の様子を見ると共に子どもと会話し人気のメニュー等を把握している。衛生管理マニュアルを設置している。 おやつは、月の半分は手作りで提供しており、子どもに人気がある。 過去1年間に衛生管理で問題が発生しておらず、園では衛生管理マニュアルを整備し、衛生管理を徹底している。</p>		
A-2 子育て支援		
(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価
A17	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>【コメント】 園では、送迎時に保護者と情報交換しているものの、園バスを利用している子どもの保護者とは、会う機会が少ないという課題があると職員は感じている。 また、保護者は連絡帳での情報交換が少なくなっている現状に不安を感じている。園では家庭との情報交換の必要性に応じて、成長と共に連絡帳の使用頻度が変化していることを保護者に正確に伝えることが望まれる。 子どものために家庭との連携を図ることは保護者の安心と信頼関係構築に繋がる重要なことであり、工夫・検討に期待したい。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(2) 保護者等の支援		第三者評価
A⑱	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>【コメント】 新型コロナ禍以前は、送迎時に保護者は保育室まで入ることができていたため、現状と比較すると職員と会話することも十分にできておりコミュニケーションが取れていたものの、新型コロナ禍の現在は、玄関での送迎であるため、必要な情報交換が主となっている。 保護者からの相談には、本人の就労状況に合わせて夕方や土曜日にも対応している他、園では子育て講座や親子教室等を開催しており、保護者の都合に合わせて相談に乗っている。 更に、相談内容によって園長、主幹だけでなく、栄養士やソーシャルワーカーなど専門職が連携し解決に導いている。 保護者が安心して子育てできるよう園として支援体制を整えサポートしていることは特筆すべき点である。</p>		
A⑲	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>【コメント】 家庭での虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、担当職員が時系列に行動をメモに取り、フォローにあたる職員と園長が主となり、未然に防ぐための方策を検討し取り組んでいる。更に市担当課と連携して家庭訪問し、孤立化を防ぎ安心できるよう取り組むと共に、園が発行する文書等を家庭まで持参し手渡すことで、家庭の様子を確認している。 園では、園の役割、虐待の種類、発見のポイント、通報のフローチャート等から構成する虐待防止マニュアルを整備しており、新しい情報も付け加えるなど見直していることが確認できる。 また、厚生労働省が発行する冊子“体罰によらない子育て”を基に、職員向けに研修を実施しており、家庭での虐待等権利侵害について学び、早期発見、早期対応に努めていることは園の特筆すべき点である。</p>		
A- 3 保育の質の向上		
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価
A⑳	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>【コメント】 日々の保育の実践においては、週案・月案の経過記録において振り返る評価欄を設け、月末に園長、主幹、副主幹により組織的に確認を行っている。また、クラス会議や職員会議で行事後の反省も含め、振り返る機会を設けている。この振り返りの過程から、保育の改善や専門性の向上に努めていることがわかる。 また、年3回学期ごとの「成長の記録」では、保護者と共に子どもの成長の喜びを共有することを目的として作成しており、子どもの心の育ちや意欲などに着目し保育実践を振り返る機会を得ている。 保育教諭が主体的に自己評価の項目の内容や意義等について理解し目標を定め、定期的に園全体の評価と合わせて振り返る場もあり、園として総合的に評価し改善に結び付ける仕組みを構築していることは優れている点と言える。</p>		

事業所プロフィール（幼保連携型 認定こども園）

1. 事業所名称：清華こども園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 松風会
3. 事業所所在地：長崎県島原市有明町大三東甲 2150 番地
4. 事業所の長の氏名（園長等）：園長 蒲池 房子
5. 連絡先
電話：0957-68-1163
Fax：0957-68-3970
eメール：
ホームページ：http://www.seikakodomoen.com/
6. 当該事業の開始年月日：昭和 30 年 12 月 1 日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

社会福祉法人 松風会の経営理念

「安心と喜びの輪を拡げる」

私たち Seika Group は、「悉有仏性」とすべての命に尊い輝きがあることをお示しくださったみ仏の教えに学び、福祉活動を通して地域に「安心と喜び」の輪を拡げることを目的としています。

- ・私たちは一人ひとりを大切にします。
- ・私たちは常に和顔愛語を旨とします。
- ・私たちは地域社会に貢献します。

幼保連携型認定こども園 清華こども園の理念

松風会の経営理念のもと、すべての命が等しく尊い輝きがあることを教育及び保育の理念に掲げ、子どもの最善の利益を求めて教育保育の環境を創造し、質の高い教育保育を提供します。また子育て支援センターや地域社会、家庭と連携して、地域や保護者の養育力の向上をめざします。

9. 現在の職員数（令和3年1月22日現在）:

常勤職員数 17 人、非常勤職員数 10 人（常勤換算 4.3 人）

10. 定員及び現在の利用者:

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	8	12
1歳児	11	9
2歳児	11	14
3歳児	16	11
4歳児	16	19
5歳児	18	16
計	80	81

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育		1~6
障害児保育		2
病後児保育		
一時保育	5	
その他 （発達促進児）		1

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

1045、41 m² 利用者1人あたり 12、91 m²

(2) 園庭面積：

1450、58 m² 利用者1人あたり 17、91 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

4 年

(4) 保育所の設置形態

・ 単独設置の場合：（ 2 階建 ）

・ 他施設と併設の場合：

併設施設種別：

保育所の使用階数： _____ 階部分

・ 建築（含大改築）後の経過年数：（ 4 年）

・ 3年以内の大改築計画の有無：（ 有 ・ 無 ）

(5) 立地条件など

① 交通の便： 島原鉄道松尾町 駅から 徒歩、バス、その他（ ）で 15 分
松尾 バス停から 徒歩 10 分

② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

近隣の施設：清華学園（障害者支援施設）、地域交流館「ゆずりは」、
松音寺、Seika 学童クラブ「ばんたか」
松尾公園（徒歩 15 分）、神社（徒歩 10 分）、

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

設置している（委員数 2 人） ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

- ・ 苦情受付担当者から苦情受付内容の報告聴取。
- ・ 苦情解決責任者からの苦情に関わる事案の改善状況等の報告聴取。
- ・ 日常的な状況把握と意見聴取。

- (3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

意見箱（あのねBOX）の設置、
意見や提案などに対する職員会議の開催（改善についての職員での検討・今後の取組みについて）

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル（整備している 整備していない）
(2) 感染症対応マニュアル（整備している 整備していない）
(3) 事故発生対応マニュアル（整備している 整備していない）
(4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

・清華の標準マニュアル（教育・保育マニュアル）・衛生管理マニュアル
・虐待防止マニュアル ・危機管理マニュアル ・苦情解決マニュアル
・緊急時における給食対応マニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① **こども一人ひとりを大切にする教育・保育の実践**
全園児の個別指導計画・経過記録・成長の記録があり、子どもの個人差や個性を大切にしている。
- ② **関わり（関係性）を重視した様々な活動や行事の展開**
関係性の構築をめざした異年齢児保育、行事、高齢者・地域との交流事業、障がい者とのふれあい、小中学生との交流、他園との交流等を積極的に行っていること。
- ③ **保育環境に恵まれていること**
(自然的・社会的・物的・人的環境の豊かさ)
地域の自然、子ども達の成長に即した保育環境、質の高い人材に恵まれこの地域で育ったことを誇りに思う体験等、保育者と共に育ちあえる環境が整っていること。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	清華こども園
-------	--------

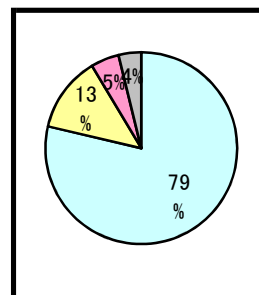
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2020年 11月 16日から 2020年 12月 15日まで
--------	---------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	81 人
調査対象者数	54 人
有効回答数	53 人
回収率	98 %

はい	1172 件	78%
どちらともいえない	190 件	13%
いいえ	71 件	4%
わからない	57 件	5%



総 評	<p>本アンケートは54人中53人の回答を得て98%の高い回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか」は96.2%と最も高い。次いで問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」、問28「登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか」が94.3%と続いている。一方、問11「あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか」49.1%が一番低く、次いで問9「不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか」、問10「お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか」が52.8%という結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、保育環境の良さなどさまざまな記述が見られる。一方、連絡帳の取り扱いや感染症情報発信、意見箱の位置など意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	清華こども園	有効回答数	53	人
-------	--------	-------	----	---

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	46	86.8%
			どちらともいえない	4	7.5%
			いいえ	2	3.8%
			わからない	1	1.9%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	40	75.5%
			どちらともいえない	6	11.3%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			1	1.9%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	36	67.9%	
		どちらともいえない	6	11.3%	
		いいえ	1	1.9%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	4	7.5%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	46	86.8%
			どちらともいえない	4	7.5%
			いいえ	2	3.8%
			わからない	0	0.0%
			無回答	1	1.9%
	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	43	81.1%
			どちらともいえない	6	11.3%
			いいえ	1	1.9%
			わからない	3	5.7%
無回答			0	0.0%	
利用者の意向 の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	34	64.2%
			どちらともいえない	7	13.2%
			いいえ	6	11.3%
			わからない	5	9.4%
			無回答	1	1.9%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	39	73.6%
			どちらともいえない	11	20.8%
			いいえ	2	3.8%
			無回答	0	0.0%
苦情受け付け の方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	41	77.4%
			どちらともいえない	7	13.2%
			いいえ	3	5.7%
			わからない	2	3.8%
			無回答	0	0.0%
	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	28	52.8%
			どちらともいえない	18	34.0%
			いいえ	5	9.4%
			無回答	2	3.8%
10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	28	52.8%	
		どちらともいえない	15	28.3%	
		いいえ	6	11.3%	
		わからない	4	7.5%	
		無回答	0	0.0%	

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	清華こども園	有効回答数	53	人
-------	--------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		26 件	49.1%
			どちらともいえない		13 件	24.5%
			いいえ		8 件	15.1%
			わからない		6 件	11.3%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		34 件	64.2%
			どちらともいえない		14 件	26.4%
			いいえ		2 件	3.8%
			わからない		3 件	5.7%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		46 件	86.8%
			どちらともいえない		2 件	3.8%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	いいえ		2 件	3.8%
			わからない		2 件	3.8%
			無回答		3 件	5.7%
			はい		46 件	86.8%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		44 件	83.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		9 件	17.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		36 件	67.9%
			どちらともいえない		5 件	9.4%
			いいえ		2 件	3.8%
			わからない		1 件	1.9%
			無回答		0 件	0.0%
			非該当		9 件	17.0%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		37 件	69.8%
			どちらともいえない		5 件	9.4%
			いいえ		1 件	1.9%
			わからない		1 件	1.9%
			無回答		9 件	17.0%
			はい		34 件	64.2%
			どちらともいえない		6 件	11.3%
			いいえ		1 件	1.9%
			わからない		3 件	5.7%
			無回答		9 件	17.0%

内容サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		50 件	94.3%
			どちらともいえない		1 件	1.9%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	3.8%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		45 件	84.9%
			どちらともいえない		5 件	9.4%
			いいえ		2 件	3.8%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	わからない		1 件	1.9%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		48 件	90.6%
			どちらともいえない		1 件	1.9%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		4 件	7.5%
			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	清華こども園	有効回答数	53	人
-------	--------	-------	----	---

事業内容	質問番号	質問内容	回答状況					割合
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	45件 84.9%
								4件 7.5%
								3件 5.7%
								1件 1.9%
								0件 0.0%
保育内容	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	41件 77.4%
								8件 15.1%
								0件 0.0%
								4件 7.5%
								0件 0.0%
保育内容	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	51件 96.2%
								1件 1.9%
								0件 0.0%
								1件 1.9%
								0件 0.0%
保育内容	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	39件 73.6%
								7件 13.2%
								0件 0.0%
								7件 13.2%
								0件 0.0%
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	38件 71.7%
								11件 20.8%
								4件 7.5%
								0件 0.0%
								0件 0.0%
保護者への 育児支援	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	42件 79.2%
								7件 13.2%
								4件 7.5%
								0件 0.0%
								0件 0.0%
保護者への 育児支援	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	42件 79.2%
								9件 17.0%
								1件 1.9%
								1件 1.9%
								0件 0.0%
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	50件 94.3%
								1件 1.9%
								2件 3.8%
								0件 0.0%
								0件 0.0%
健康管理	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	43件 81.1%
								6件 11.3%
								2件 3.8%
								2件 3.8%
								0件 0.0%